

生活交通の維持・確保に関する方策について

千葉県バス対策地域協議会安房分科会

乗合バス事業については、平成14年2月の改正道路運送法の施行に伴い、需給調整規制は廃止され、事業への参入・退出等の規制が緩和されました。

これにより、交通需要の少ない地方部における乗合バス路線については、不採算路線からの退出の加速が懸念され、地域住民の皆様にとって真に必要な生活交通の確保に支障を来すことが危惧されています。

このため千葉県では、「千葉県バス対策地域協議会」を設け、さらに各地域に「分科会」を設けて地域のニーズに応じた具体的な生活交通確保のための方策を協議することとしています。

このたび安房分科会では、乗合バスを運行するバス事業者から今後の運行について協議の申出のあった路線について、別添のとおり協議しましたので、その結果を公表します。

令和6年7月4日

千葉県バス対策地域協議会安房分科会
(事務局：安房地域振興事務所企画課内)
電話0470(22)7133

千葉県バス対策地域協議会第1回分科会協議結果総括表

分科会名：安房分科会

協議年月日：令和6年3月26日

協議路線				関係 市町村	分科会における協議結果	備考
事業者名	路線名	起点・終点 (経由地)	協議申出内容 (実施予定年月日)			
ジェイアールバス関東株式会社	南房州本線	館山駅・安房白浜 (安房神戸) 館山駅・安房白浜 (東光寺前)	国県補助を受けて 運行を維持 (令和6年10月1日)	館山市 南房総市	生活路線として必要であり、申出どおり国、県及び関係市(館山市、南房総市)の補助を受けて運行を維持する。 (補助対象期間 令和6年10月1日～令和7年9月30日)	

令和 7 年度地域間幹線系統確保維持計画

○事業に係る目的・必要性、目標・効果、取組

No.	事業者名	系統名	起点・終点 (主な経由地)	1. 目的・必要性	2. 定量的な目標・効果	3. 目標を達成するために行う事業（生産性向上の取組を含む）		
						取組内容	実施時期	実施主体
5	ジェイアールバス 関東株式会社	南房州本線	館山・安房白浜 (安房神戸)	<ul style="list-style-type: none"> ・館山駅や安房白浜駅等交通結節点へのアクセス ・館山駅周辺の病院等医療機関への通院 ・県立館山運動公園へのアクセス ・房南小学校及び安房特別支援学校の生徒・児童の通学 ・その他、通勤や各高校への通学等 	令和 6 年度と比較して収支率 1%以上の改善	【路線の見直し】 <ul style="list-style-type: none"> ・総合病院の移転等による需要変化や、他路線との接続状況等を総合的に勘案し、利便性向上に向けた取組を検討する。 ・南房総市地域公共交通計画及び南房総・館山地域公共交通計画において、当該系統を幹線として位置づけており、支線との連携を改善し幹線としての機能強化を検討する。 	令和 6 年 10 月以降 実施予定	館山市、南房総市、 ジェイアールバス関東 南房総市・館山市
						【広報】 <ul style="list-style-type: none"> ・経済的な乗車方法（現在販売中のスマホ乗車券等）の周知に努め、市広報等で定期的な情報発信を実施し、利用者の増加を図る。 ・検索サイトへの情報提供及びホームページの更新を行う。 ・公共交通マップを作成し、本路線の更なる周知を図る。 ・高齢者の外出支援としてバス利用助成券制度の啓発を行う。 	令和 6 年 10 月以降 実施予定	館山市、南房総市、 ジェイアールバス関東 館山市、南房総市、 ジェイアールバス関東 館山市・南房総市 南房総市
						【その他】 <ul style="list-style-type: none"> ・地域自治体と競合事業者と連携して、スマホアプリから企画乗車券等を発売し利便性を上げ利用者を増やす。 	令和 7 年 4 月以降 実施予定	ジェイアールバス関東株式会社

						<p>・自転車積載ラックを活用した地域住民の利用促進を検討する。また、旅行者サイクリストの利用促進施策を実施する。</p>		<p>シェアールハス関東株式会社</p>
--	--	--	--	--	--	---	--	----------------------